

Public relations Inami 【広報・いなみ】



Inami

特集 ため池について

2018.6

No.275



切目小学校の農業体験学習の様子

ため池について

印南町には、約230ヶ所のため池があり、その多くは江戸時代につくられました。ため池は、農業に使う水をためるだけではなく、大雨による洪水を少なくし、動物などの「すみか」としての役割もあります。また、水とふれあう空間や農村の美しい風景としてなど、いろいろな機能を持っています。このようなため池は、農家の人だけではなく、広く地域住民にとって大切な存在です。

また、今後大規模な地震が発生するといわれており、万が一、ため池が崩れた場合、下流域の人家や農地などへ被害を与えることが心配されています。地震だけではなく、集中豪雨などによる災害を防止するためには、ため池を適切に維持・管理・保全することが必要です。

印南町では、ため池ハザードマップを作成しています。町ホームページに各地区のハザードマップを載せていますのでご確認ください。

ため池はどうしてつくられたのか？

今から約2千年前（弥生時代）、私たちの国に中国から米作り（稲作）の技術が伝わりました。米作りにはたくさん水が必要で、そこで最初は川の近くの湿った土地で作られていました。しかし、限られた場所では米の収穫も少なく、大雨で川があふれるなどいろいろな問題が起こりました。農作業をする道具や技術が発達してくると、川の水面より高い土地でも米作りが行われるようになりました。そのため、必要なきにいつでも水を

使うことが出来る、ため池がつくられるようになりました。

飛鳥・奈良・平安・鎌倉時代に、年貢（お米で納める税金）に苦しむ農民を助けるため、空海や行基などのお坊さんが、お米がたくさんとれるようため池をつくる技術を全国に広めました。

ため池はどうやってできるのか？

現在は、土木技術が発達し、大きな機械で土を盛り、締め固め、その作業を繰り返し完成します。昔は、機械などないので、人の手でその作業を行っていました。

現在では、平均的に1日10人くらいの人が機械を使って約6ヶ月間でため池の工事を完成させますが、古文書によると、江戸時代の工事では、4ヶ月間



の工事期間に延べ約5万5千人が作業をしたという記録が残っています。平均しても1日約450人が工事をしていただけになり、現在の印南町の小学生の人数よりも多いことになりました。

ため池を守るために

ため池は、池の水を使う農家の人たち（水利組合など）が管理をしています。

多くのため池は土できてい



るため、何もしないで放っておくと、雑草がたくさん生えてきて、どこが水面かわからなくなってしまう。うっかり足を踏み外したため池に滑り落ちてしまうと大変です。また、周辺の環境にもよくないため、草刈り作業は欠かせません。

また、ゴミ問題も深刻です。ため池に直接投げ入れられるゴミだけではなく、上流から流れてくるゴミもあります。ため池にゴミがあるだけで訪れた人は不快に感じます。生息している動物も住めなくなるかもしれません。

ため池を守るためには、農家の人だけではなく、地域住民みんなで「ため池を守る活動」を行うことが必要です。

ため池で注意すること

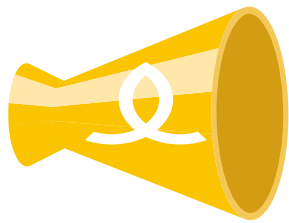
ため池において、転落などによる水難事故が発生し、尊い命が失われています。ため池管理者の方々は、水難事故の未然防止のため、次のことをしっかりと厳守し、安全管理に万全の措置を講じていただきますようお願いいたします。

- 絶対に子どもだけで行かせない。
- 大雨の後は、水が多くなっているので絶対に近づかないようにする。
- ため池管理者は、釣り、水遊びなど周辺住民による利用状況や動向を把握し、農業用ため池およびその周辺に安全対策などを講じ、致命的な事故を回避する。



お問い合わせ先

建設課 ☎42-1734



印南町からの

お知らせ

Information

📣 6月は個人住民税の第1期納期限です

●個人住民税の納税通知書は、個人住民税を納めていただく方（平成30年1月1日現在、印南町にお住まい（住民基本台帳の登録に関係なく）で、平成29年中に課税される所得があった方）に6月中旬頃、送付します。

●平成30年度納期限

期 別	納 期 限
第 1 期	平成30年 7 月 2 日 (月)
第 2 期	平成30年 8 月31日 (金)
第 3 期	平成30年10月31日 (水)
第 4 期	平成31年 1 月31日 (木)



納税は便利で確実な口座振替を！

通帳と通帳印を持って、金融機関または郵便局でお申し込みください。

●平成30年度(平成29年分)の所得証明書は、6月1日(金)から発行します。

お問い合わせ先 **税務課** ☎42-1731

Information

📣 みんなで築こう 人権の世紀 ～考えよう 相手の気持ち 育てよう 思いやりの心～

人権擁護委員制度をご存知ですか。地域住民の中にあって国民の基本的な人権を擁護する機関です。

6月1日は、人権擁護委員法が施行された日です。

人権とは、人が人間らしく生きていく権利で、すべての人が生まれながらにして持っている権利です。人権は日本国憲法で、全ての国民に補償されています。互いに相手を思いやり、自分の人権も相手の人権も大切に守りながら、共に幸せに暮らせる社会を築いていくことが、私たちの願いです。

全国人権擁護委員連合会では、6月1日を「人権擁護委員の日」と定め、この日を中心として皆さまと共に一層の人権尊重思想の啓発に努めることを申し合わせています。

人権に関する特設相談所を開設します。

相談は無料で秘密は守られます。お気軽にご相談ください。

日 時 平成30年6月1日 (金) 10:00～12:00

場 所 印南町公民館 2階 小ホール



お問い合わせ先 **住民福祉課** ☎42-1738

📣 6月は児童手当の現況届の提出月です

現況届は、毎年6月1日現在の世帯の状況を把握し、6月分以降の児童手当などを引き続き受けられるかどうか確認するためのものです。

提出がなければ、6月分以降の手当が受けられなくなりますので、必ず**6月29日（金）までに住民福祉課に提出してください。**

受給者や児童が、下記左欄に該当する場合は、右欄の添付書類などをご持参の上、役場窓口にご提出ください。

受給者が会社員などである場合	健康保険被保険者証など
受給者の住所地は印南町だが、児童の住所地が町外にある場合	児童の属する世帯全員分の住民票

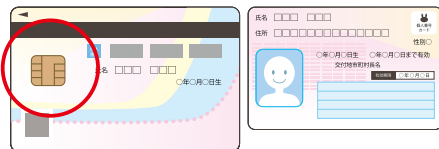


マイナポータルの子育て電子申請も利用できます

マイナポータルとは、国が運営するオンラインサービスです。「ぴったりサービス」メニューから、印南町の子育てサービス（児童手当、妊娠届、保育など）を検索することができます。電子申請を行う際は、マイナンバーカード、ICカードリーダー、インターネットを利用できるパソコンが必要です。詳しくは、内閣府のホームページをご覧ください。

マイナポータル URL <https://myrna.go.jp/>

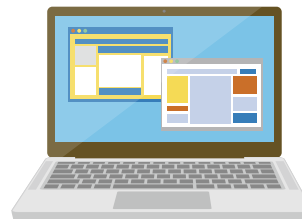
内閣府 URL <http://www.cao.go.jp/bangouseido/myrna/>



マイナンバーカードのICチップでログイン!



パソコンから



マイナンバーカードに対応するICカードリーダーが必要です。

お問い合わせ先 **住民福祉課** ☎42-1738

📣 『緑の募金事業』苗木の配布希望者募集

毎年度「緑の募金事業」では、苗木の配布を希望される方を募集しています。希望される方は、区長を通じてご連絡ください。

●対象

- 公共用地（町内会の所有地など含む）、公共施設内、もしくはそれに準ずる施設内
- 町内会などの地域の団体、学校、自主的、組織的なボランティア活動の出来る団体

「平成30年度緑の募金事業」に係る緑化交付要望書に必要事項をご記入の上、区長を通じ、**平成30年6月29日（金）まで**に提出してください。



お問い合わせ先 **産業課** ☎42-1737



防災まめ知識⑪ ～避難勧告などについて～

6月に入り、これから梅雨のシーズンを迎えていきます。印南町では地域防災計画などの定めに基づき、災害が発生する恐れのある場合に避難勧告などの情報を発信します。

避難勧告などは防災無線やホームページ、場合によってはエリアメールで周知しますが、以下の基準の違いを理解しておきましょう。

避難勧告などの種類

種類	拘束力	内容
避難指示（緊急）	強	災害が発生するなど状況がさらに悪化し、人的被害の危険性が非常に高まった場合に発せられるもので、「避難勧告」よりも拘束力が強くなります。
避難勧告	中	災害による被害が予想され、人的被害が発生する可能性が高まった場合に発せられるもので、居住者に立ち退きを勧め促します。
避難準備・ 高齢者等避難開始	弱	事態の推移によっては避難勧告や避難指示（緊急）の発令を行うことが予想されるため、避難の準備を呼びかけるものです。要配慮者など、避難に時間を要する人は避難を開始する必要があります。

避難勧告などが出された場合には避難行動をとる必要があります。この避難行動についても、危険箇所や時間帯などによって大きく2種類に分かれます。

避難行動などの種類

- 立ち退き避難・・・安全な建物などへの移動（避難場所や近くの安全な建物への移動などを行うこと）
- 屋内安全確保・・・屋内の安全な場所での待避（自宅2階以上や、斜面と反対側の部屋への移送など、屋内のより安全な場所へ移動すること）

避難行動をとる前に、ハザードマップなどで、危険箇所の確認や付近の避難場所・避難所などを事前に確認しましょう。また、ご近所同士で気を付けあうことなども、防災対策として有効な手立てになります。

(※) ハザードマップは、役場にお問い合わせいただくか印南町ホームページでご覧になれます。

お問い合わせ先 **総務課** ☎42-0120

📢 クールビズを実施しています

役場では、クールビズを実施しています。皆さまのご理解とご協力をお願いいたします。

役場へお越しの際は、どうぞ軽装でお越しく下さい。

実施期間

- 5月1日（火）～10月31日（水）まで
期間中は下記の取組に努めます。
- 適正冷房（28℃）の推進
- 軽装勤務の普及・定着
- 照明などの節電



立 印南町役場

お問い合わせ先 **総務課** ☎42-0120



印南町からの

お知らせ

Information



📣 印南町地域包括支援センターからの みんなで支え合い②⑥

『自分視点で認知症のことを知ろう』

7年後、認知症は65歳以上の方の5人に1人が発症し、誰でもなりうる病気といわれています。認知症について語り合う場へ積極的に参加し、認知症についての理解を深めましょう。

～認知症カフェのご案内～

- 日 程 毎月第2月曜日 14:00～15:00
- 場 所 カルフル・ド・ルポ印南
(印南町山口150-1)
- 対 象 者 ■ 認知症について知りたい方
■ もの忘れが気になる方
■ 認知症の方やそのご家族など、
どなたでも参加可
- 参 加 費 無料



認知症カフェの風景

「もし、ご自分が認知症になったら」
あわてない・不安にならないよう次のことを
理解・実践しましょう！

① 認知症について知る

② 早く気づく

③ 早く相談

- 地域包括支援センター ☎42-1738 役場内
- 在宅介護支援センター ☎42-1433 印南町社会福祉協議会内
☎42-8110 カルフル・ド・ルポ印南内

④ 早く診断して必要なら治療

- 認知症疾患医療センター
日高病院内 (☎24-1802)
南和歌山医療センター内 (☎0739-24-3028)

⑤ 診断後の生活

- (進行予防のための生活) 積極的な運動、他人との交流の場への参加など
- (不安解消や困った時の相談) 上記③との繋がりを持つ、認知症カフェや出前介護教室への参加など



高齢者のことで
ご相談は

印南町地域包括支援センター ☎42-1738(役場内)
在宅介護支援センター ☎42-1433(印南町社会福祉協議会内)
☎42-8110(カルフル・ド・ルポ印南内)



健康ひろば

● つれもて健診を受けましょう!! 受付時間：7：15～9：00

日程	場所
6月10日(日)	印南町公民館
6月28日(木)	印南町保健センター

【特定健診結果説明会】

日程は「まちのカレンダー」に掲載しています。

時間については1週間前に特定健診を受診した方のみハガキでお知らせします。

● 子どもの健診・健康相談 場所:保健センター

◆乳幼児健康相談

6か月児と2歳児にはブックスタート、1歳児と2歳児にはむし歯予防のお話もあります。

【対象】6か月児(平成29年11月生)
1歳児(平成29年4月生)
2歳児(平成28年3月生)

【日程】6月20日(水)

◆4か月・10か月児健診

【対象】4か月児(平成30年1月～2月生)
10か月児(平成29年7月～8月生)

【日程】6月28日(木)



助産師さんの妊娠・出産・産後の相談や育児のワンポイントアドバイスもあります

● はつらつママ教室 場所:保健センター

【内容】「赤ちゃんとの安心・安全な生活を送るために」をテーマに子どもの事故予防などについてお話しします。

また、楽しく赤ちゃんとの時間を過ごすひとつとして簡単なおもちゃを一緒に作りましょう!

【日程】6月14日(木)

【時間】13：30～15：00



● 運動 de リフレッシュ教室 場所:保健センター

みんなと楽しくいい汗かきましょう!

【日程】6月8日(金) 22日(金)

【時間】19：30～20：30



水分補給もしっかりと行いましょう!

お問い合わせ先 **保健センター** ☎43-8060



いなみ子宝サポート事業のお知らせ

印南町では、不妊治療にかかる費用について一部助成を行っています。
申請やお問い合わせは印南町保健センターまでお願いします。

	一般不妊治療費の助成	特定不妊治療費の助成
対象者	●夫婦（法律上の婚姻をしていること）のどちらかが県内に1年以上住民登録しており、申請日において印南町に住民登録のある方	●法律上の婚姻をしている夫婦で、申請日において印南町に住民登録のある方 ●和歌山県の特定不妊治療費助成事業の助成金の交付決定を受けている方
助成額	●連続する2年間で1年につき上限15万円 ●不妊治療費助成を受け、出産後、連続2年を超えて、一般不妊治療をする場合も助成できます。	●上限50万円から県の助成額を差し引いた額（初回・2回目以降いずれも） ●男性不妊の方：県の助成後、上限15万円
申請に必要な書類	①申請書 ②受診等証明書（院外処方がある場合は、薬局での受診等証明書も必要） ③戸籍謄本 ④住民票 ⑤夫婦の所得証明書 ⑥領収書	①申請書 ②和歌山県特定不妊治療費助成事業助成金交付決定通知書 ③領収書 ④和歌山県申請時の次の3点のコピー（受診等証明書、戸籍謄本、住民票）

※申請書、一般不妊治療費受診等証明書については印南町ホームページからダウンロードできます。

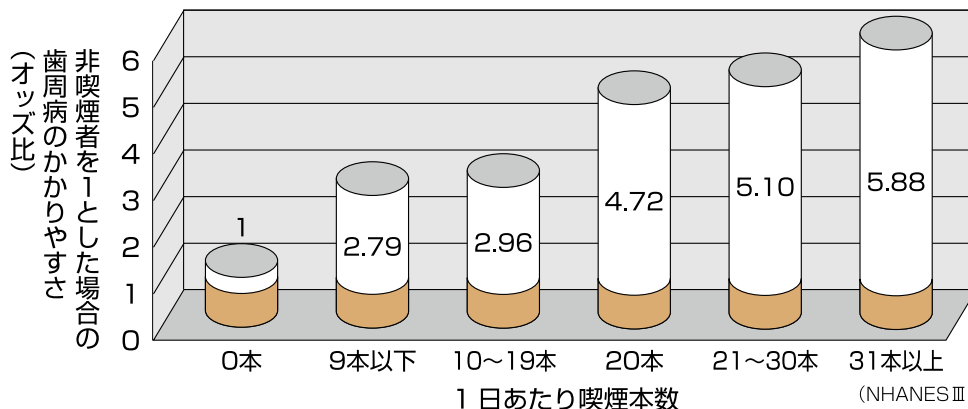
～ 6月4日から10日は「歯と口の健康週間」です～

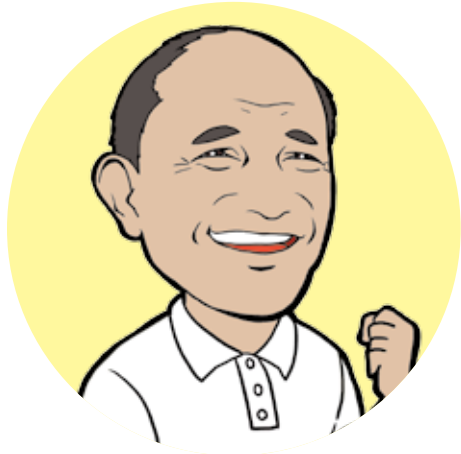
喫煙と歯周病の関係について

喫煙が、がん・心疾患・脳血管疾患・高血圧などの生活習慣病と深く関連していることは、よく知られていることです。

喫煙は歯周病にも大きな関係があり、喫煙本数が増えるほど、進行した歯周病にかかりやすくなっていくことがわかっています。（下の図では、1日に31本以上たばこを吸う人は吸わない人の5.88倍も歯周病にかかりやすいことを示しています）

1日あたり喫煙本数と歯周病の関係





田植えの季節

日裏 勝己 (ひうら かつみ) 印南町長

我が家の窓から見える水田に水が入り、間もなく田植えが始まります。カエルの大合奏も始まり、ふだん静かな山あいも大変にぎやかになってきました。私の住む地域の水田は、「切目川」支流の「竹の川」を堰き止め、農業用水路により水を引いています。水路が長くなれば漏水も多くなり、流末まで水が行き届かず渇水期には漏水している所を見つけては、赤土でその箇所をふさいだり、大変な苦勞があります。

また、大雨で水路に土砂が入り、管理するのも大変な作業です。現在では水路も以前に比べて随分良くなっていますが、渇水時にはポンプアップにより、難を逃れています。この農業用水施設は、測量機器や重機などの便利な道具のない時代に、先人が苦勞して川に堰を作り、用水路施設を完成させたものです。それに合わせた水田が作られています。人力で工事が進められたわけで、それはたいへんな労力と苦勞があったらと思うられます。作られた時期はよくわ

かりませんが、今回の特集で紹介しています「ため池」と同じような時期に作られたものかもしれません。

私が小学生のころは、今では考えられませんが「田植え休み」として3日程、学校が休みとなり、家族総出で農作業を行いました。機械もありませんので、父親や親戚のおじさんの言うとおりに、手で苗を掴み、植える作業は勉強よりも楽しくて、大変うれしく思いました。

また、それぞれの家では農耕用に黒牛を飼っていて、牛へのエサやりや糞尿のそうじ等、子どもの役割も大変重要なものでした。

そうした実体験から「いただきます」と言う言葉にも家族で協力し合い、集落で助け合い、支え合う姿があったので言葉の重みを感じて食卓を囲んでいたように思います。

昭和の古き良き時代と申しませんが、そこには今日よりも明日、明日よりも明後日がいい日になりますようにと、先人が歯を食いしばって時代を繋いでくれた

からこそ、今の私たちの生活があることを決して忘れてはならないといつも感じています。

印南町には江戸時代につくられた約230ヶ所のため池があります。このため池には農業用施設だけでなく、防災・減災の役割も兼ね備えた機能があります。6月は梅雨の季節です。特に近年は気象状況が不安定で自然災害が全国各地で発生しています。ため池を作った先人の知恵と引き継ぐと同時に、今を生きる私たちも、一歩足を止めて、ため池の役割や維持・管理・保全について考えてみましょう。



●消防団辞令交付式 4月2日



平成30年度印南町消防団辞令交付式が印南町役場で執り行われました。

町長より消防団長の濱中芳光さん（再任）に辞令が交付された後、消防団長より副団長の岡本正雄さん（再任）、前田憲男さん（昇格）が辞令を受けたほか、新入団員9名の入団辞令などを含め、総勢25名に辞令が交付されました。

消防団員の皆さまには、地域における消防・防災のリーダーとして、昼夜を問わず、住民の安心と安全を守るという重要な役割を担っていただいています。

●春の交通安全運動街頭啓発

4月9日



4月6日から15日は、春の全国交通安全運動期間でした。6日には春の全国交通安全運動日高地方交通安全大会が印南町公民館で開催され、特別ゲスト桂三歩さん（落語家）による交通安全講話や御坊警察署主催の交通安全教室を実施し、交通ルールの厳守と正しい交通マナーを住民に呼びかけました。

9日には、町内5カ所で町長や交通安全運動推進協議会の皆さんがドライバーを対象にチラシと啓発物資を配布して交通事故防止を呼びかけました。

●春のおはなし会 4月28日



こどもの読書週間（4月23日～5月12日）にあわせ、絵本をより身近に、より楽しく感じてもらうために、読み聞かせボランティア「こひつじの森」といなみこども園による読み聞かせや人形劇場クアパパによる「子ブタのトンちゃん」などの人形劇が行われました。

また、昨年度に一番よく読まれた本などの紹介が行われ、当日は、たくさんの人でにぎわいました。

図書室通信

～レッツ！
エンジョイリーディング～

新刊・新着のお知らせ！

絵本・児童書

江戸っ子しげぞう 1・2・3	本田 久作
世界一おもしろい国旗の本	ロバート・G・フレッソン
日本史探偵コナン 1・2	青山 剛昌
妖精のメロンパン	斉藤 栄美
実験対決—学校勝ちぬぎ戦— 1・2・3	洪 鐘賢
恐竜えほん 1・2・3	柏崎 義明
さとやまさん	今森 光彦
おにいちゃんさんかんび	大島 妙子
はいい ばーい	はぎの ちなつ
アナゴたいそう	みうら あや

一般書

凶犬の眼	袖月 裕子
風は西から	村山 由佳
オリンピックへ行こう！	真保 裕一
引き抜き屋 1・2	栗井 脩介
居酒屋ぼったくり 9	秋川 滝美
むらの困りごと解決隊—実践に学ぶ地域運営組織—	農山漁村文化協会
不倫のオーラ	林 真理子
グレイヘアという選択—ムリせず自然に美しく—	主婦の友社
老いる勇気—これからの人生をどう生きるか—	岸見 一郎
孫ができたらず読む本	
—子育て新常識から家族とのつき合い方まで—	宮本 まき子

newbook

公民館図書室の本は、印南町のホームページから検索することができます。
<http://www.town.wakayama-inami.lg.jp/>



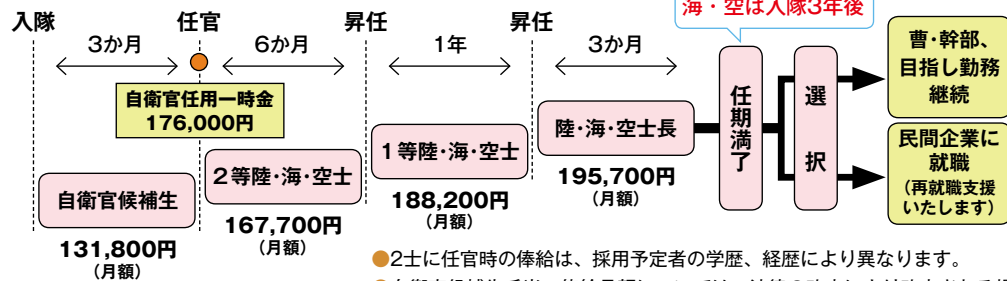
掲

示

板

自衛官候補生採用試験のお知らせ

- 身分** 特別職国家公務員
 - 募集資格** 採用予定月の1日現在、18歳以上27歳未満の男女
 - 試験期日** 平成30年6月23日（土）
 - 受付** 平成30年6月22日（金）まで
- 詳しくは、自衛隊御坊地域事務所までお問い合わせください。



●特別退職手当：任期満了毎に特別退職手当を支給

	陸上自衛官	海上・航空自衛官
	1任期目：1年9か月 2任期目：2年	1任期目：2年9か月 2任期目：2年
1任期	約 57万円	約 93万円
2任期	約143万円	約148万円

※給与には、年2回のボーナスの他に、各種手当が加算されます。また、宿舍費は無料で衣・食・寝具なども支給または、貸与されます。

■お問い合わせ先 自衛隊御坊地域事務所 ☎23-0020

6月は『不法就労・不法滞在防止の ための活動強化月間』です ～和歌山から不法滞在者をなくそう～

法務省では、平成30年1月1日現在における全国の不法残留者数を66,498人としていることから、不法入国者などを含めた不法滞在者は、県内にも相当数いると考えられます。

不法滞在する外国人の中には、他の犯罪に手を染める者もいることから、警察では、関係機関と連携しながら、不法滞在者の摘発や不法滞在者を雇用する悪質な事業主などの取締りを強化しています。

「学校へ行かずに働いている外国人留学生がいる」「オーバーステイの外国人に関する話を聞いた」など、少しでも「不法就労・不法滞在しているのでは？」と思ったら、どんな情報でも構いませんので、警察本部または御坊警察署、最寄りの交番、駐在所までお知らせください。



■お問い合わせ先
警察本部 ☎ 073-423-0110
御坊警察署 ☎ 23-0110

平成30年度の 労働保険年度更新について

「労働保険」とは、労災保険と雇用保険を総称したもので、年度当初に労働保険料を概算で申告・納付し、翌年度当初に確定精算することとなっています。この手続きを「年度更新」といいます。

事業場あてに年度更新用の申告書が郵送されますので、申告書を作成の上、6月1日から7月10日までの間に申告・納付をお願いします。

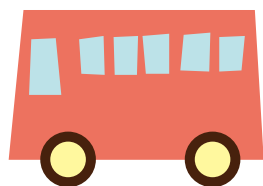
詳しくは、和歌山労働局のホームページをご覧ください。下記までお問い合わせください。



■お問い合わせ先
和歌山労働局総務部労働保険徴収室
☎ 073-488-1102

コミュニティバス 利用状況(4月)

切目川ルート 62人



心配ごと相談所 行政相談・消費生活相談所 開設

【開設日】6月14日(木)
【会場】社会福祉センター
【相談時間】10:30～15:00
【開設日】6月28日(木)
【会場】稲原防災センター
【相談時間】13:30～15:30



■お問い合わせ先
印南町社会福祉協議会
☎ 42-1433

ひまわり教室 (育児教室)のご案内

6月の活動は、「ボールであそぼう」です。

【日程】6月15日(金)
【受付】9:30～
【場所】いなみっ子交流センター
【持ち物】お茶、タオル

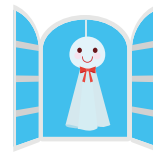


■お問い合わせ先
教育委員会教育課
☎ 42-1700

6

2018年
平成30年

月号 まちのカレンダー



日	月	火	水	木	金	土
				5/31 ●軽自動車税納期限	1	2
3	4	5 ●スマイル ●ひよこクラブ	6 ●よちよち会 ●倒れんジャー 9:00~11:00	7 ●巡回生活相談 (社教センター) 13:00~15:00	8 ●運動deリフレッシュ 教室	9
10 ●つれもて健診 (印南)	11	12 ●スマイル	13 ●よちよち会 ●倒れんジャー 9:00~11:00 ●いきいきサロン 13:00~14:30	14 ●はつらつママ教室	15 ●ひまわり教室	16 ●夏の軽トラ市
17 ●開庁日 住民福祉課 税務課 ●健診結果説明会 (稲原)	18	19 ●スマイル ●ひよこクラブ ●さくらんぼ	20 ●乳幼児健康相談 ●倒れんジャー 9:00~11:00	21 ●巡回職業相談及び 生活相談 (みずほ会館) 13:00~15:00	22 ●巡回職業相談 (社教センター) 13:00~15:00 ●運動deリフレッシュ 教室	23
24	25	26 ●スマイル	27 ●よちよち会 ●倒れんジャー 9:00~11:00 ●いきいきサロン 13:00~14:30	28 ●4か月・10か月児 健診 ●つれもて健診 (切目)	29	30
7/1	2 ●町県民税第1期 納期限					

人の動き

平成30年4月30日現在

世帯: 3,264世帯 (-3)

人口: 8,362人 (-6)

男性: 3,949人 (-1)

女性: 4,413人 (-5)



※()内は平成30年3月31日との比較です。
※外国人の人口を含みます。

編集後記



カックン エルちゃん

連絡先

kikaku@town.wakayama-inami.lg.jp

田んぼが水で満たされ、かえるの鳴き声がにぎやかな季節になりました。今月号の表紙は、切目小学校の小学生が農業体験学習で田植えをしている様子です。

また、今月号では、ため池を特集しています。身近なため池ですが、今回の記事をとおして、一人でも多くの方にため池について知っていただけると幸いです。

直接 つながります 	総務課 …………… 42-0120	企画政策課 ……… 42-1736	公民館 …………… 42-1702
	税務課 …………… 42-1731	産業課 …………… 42-1737	切目社会教育センター …… 43-0773
	生活環境課 ……… 42-1732	住民福祉課 ……… 42-1738	保健センター …………… 43-8060
	出納室 …………… 42-1733	議会事務局 ……… 42-1739	
	建設課 …………… 42-1734	教育委員会 ……… 42-1700	



この広報誌は環境と資源を守る再生紙・植物油インキを使用しています。